保守契約仕様書

1. 総則

本仕様書は、国立研究開発法人 国立循環器病研究センターにおいて、 使用しているエビデント社製多光子励起レーザー走査型顕微鏡システムの 保守契約について定める。

- 2. 保証対象装置及び設置場所
 - ①保証対象装置
 - ・多光子励起レーザー走査型顕微鏡 FVMPE-RS システム スキャナー製造番号:1B44336 制御ソフトウェアシリアル番号:9M90124

②設置場所

・大阪府吹田市岸部新町6番1号国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 研究所

3. 保守契約の内容

- ①本契約は、本法人に設置された 2. に定める当該装置を常時正常な状態で稼働し得るよう、障害が生じた場合に迅速に修理等の修復作業を行うことを目的とする。
- ②緊急時訪問は、回数に制限なく行うものとする。
- ③自然故障が発生した場合は、受注者は迅速に修理対応を行うものとする。
- ④部品交換が必要な場合は交換前の部品と同等の機能・性能を有するものと 交換するものとする。
- ⑤修理のために物品を預ける場合は、受注者は代替品を貸し出せるよう、可能な限り努めるものとする。
- ⑥上記の対応を行った場合の作業料金等は、当該契約に含むものとする。 ただし、正規な取扱以外に起因する故障、天変地異による故障についての 対応は本契約に含まない。
- ⑦消耗品(注1)の交換については、本契約には含まず、別途有償交換とする。
- ⑧受注者は保守業務終了時に報告書を作成し、本法人に提出すること。
- ⑨受注者が本法人において業務を遂行するに当たり必要な光熱水料は、本法

人が負担する。

- ⑩保守業務は、原則として本法人の就業時間内に実施するものとする。
- ①受注者は業務を実施するに当たって、本法人の建物、設備等を損傷しないよう注意義務を怠ってはならない。これに違反し建物、設備等を損傷した場合は賠償の責を負うものとする。
- ②この仕様書に定めのない事項については、本法人と受注者とが協議して定 めるものとする。

4. 契約期間

令和7年12月1日より令和8年3月31日までとする。

(注1)

【想定される消耗品リスト】

品名	型式	備考
低自家蛍光イマ―ジョンオイル	IMMOIL-F30CC	30m1 (点眼ボトルタイプ)
シリコーンオイル	SIL300CS-30CC	30m1 (点眼ボトルタイプ)
水銀ランプ	SHI-1300L	
INSIGHT 用 Purge filter		
INSIGHT 用 Particle filter		

※都度問い合わせ